

第4回内部管理業務分科会 議事要旨

- 1 開催日時 平成20年9月1日(月) 14:07 ~ 16:15
- 2 場所 永田町合同庁舎第3共用会議室
- 3 出席者
[委員会] 吉野主査、野原副主査、大山専門委員、松尾専門委員
[事務局] 佐久間事務局長 関参事官 他

(議題)

- 9月以降の検討の進め方について
-

◎吉野主査から、委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開とし、後日、議事要旨を公開する旨の発言があり、各委員から了承を得た。

◎9月以降の検討の進め方について

- 9月以降の検討の進め方について、資料に基づき、事務局から説明があった。
- 上記の説明について、質疑及び意見交換を行った。その主な内容は以下のとおり。

【現状の問題点等について】

- ・ 今回の当分科会の取り組みは、まずは業務手順、プロセスの見直しをすることであり、民間では普通にやっていることがなぜ国だとできないのか、またなぜそのような違いがあるかということをはっきりとすることである。これをもってある程度の見直しができればよいし、できないとしてもそれを明らかにすることで外部にいる有識者の協力を得ることができるのではないかと。
- ・ 旅費業務を例に取れば、団体によってアウトソーシングしている業務範囲は異なるが、並べてみるとすべてアウトソーシングできるという結論だ。すべて市場化テストに親しむのではないかという意見である。システム開発に関しては、現実には多くのテナント化されたソフトがあり、それを利用すれば済む話である。そのために高い金を使って時間をかけるという発想の原点が間違っていると思う。
- ・ 国の業務は他の業務とは違うということを前提にしているからそういうことになる。実際にはアウトソーシングは可能だと思う

- ・ 積み上げによる合意形成方式ではなく、トップダウンでやるのが小さな政府実現のあり方ではないか。
- ・ 目指すべきは、業務フローの見直しと共通化であり、システム化はその一手段である。いくつかの選択肢を示し、目指すべき業務フローをわかりやすく見せるべきではないか。具体的に議論を進めるため、わかりやすく問題点をあぶり出してほしい。

【業務フローの見直しについて】

- ・ 業務フローの見直しが非常にやりにくくなっている要因は、業務フローがシステムに取り込まれているからではないか。業務フローだけの議論をすることが可能なのか。
- ・ システムの刷新の時にそのチャンスがある。
- ・ 業務に携わっている職員が、現在の業務を非常に細かく説明することはできても、ある程度一般化、客観化したレベルでの業務の把握、すなわち、発注の際の仕様書を書くようなことができていないのではないか。
- ・ それは、外注しようと思っても受けてくれるところがないということにつながってくる。どうやったらいいかわからないような仕事を受けられるところはない。そうならないためには、まずこの中を明らかにすることが第一歩である。

【単価契約について】

- ・ 物品調達であれば、文具を例にすれば三社くらいと契約しておいてその間で常に競争させるというやり方が考えられる。そうすれば非常に合理的にコストセーブが可能である。一年間価格固定の単価契約というのがどうも理解できない。
- ・ 会計法が縛りとなっているのなら、その会計法を見直すべきではないか。

【今後の進め方】

- ・ 個々の省庁の事情を伺っても進展しないと考えられるので、まずは、調査の結果を踏まえて先進的な取り組みに理解、意欲のあるところでモデルを作るということに注力すべき。

以上